

# ビジネススキーム

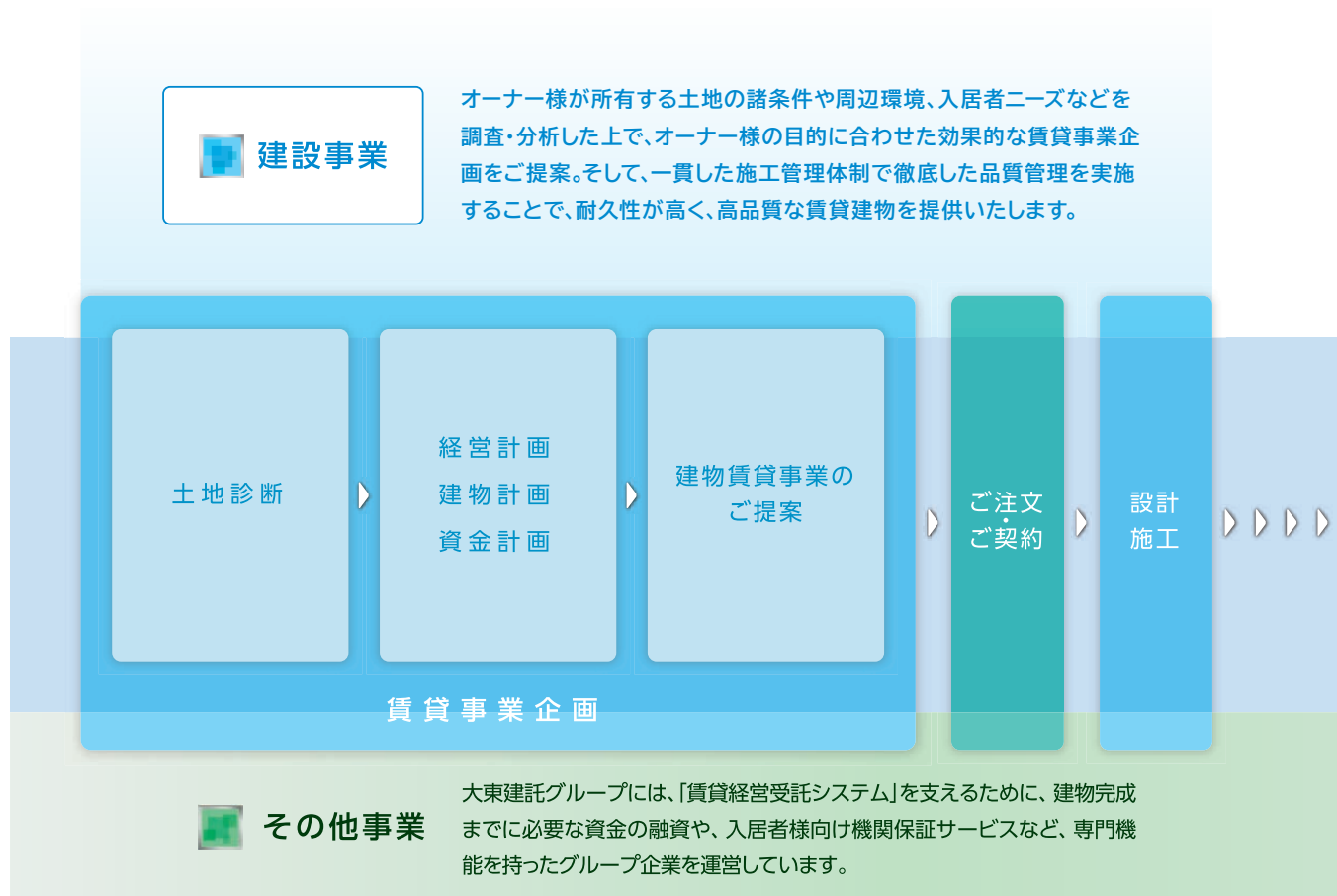
## ▶ 主要3社体制

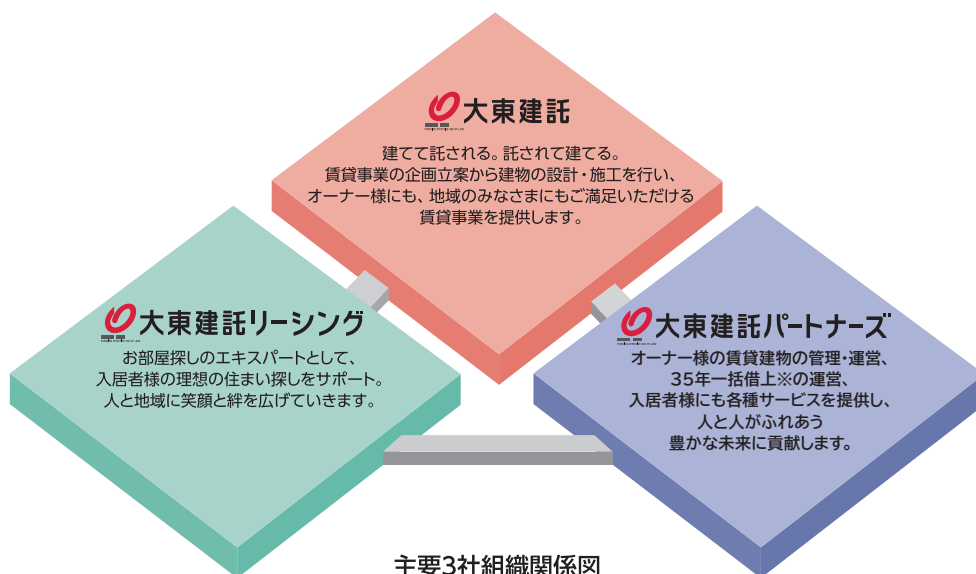
強固な連携により、賃貸経営受託システムをより盤石なものとしします。

- 賃貸建物管理のみに留まらず、オーナー様の賃貸経営サポートや入居者様向けサービスなど業務内容の多様化を受け、2017年4月より「大東建物管理(株)」は「大東建託パートナーズ(株)」に社名を変更しました。
- 入居者斡旋業務の専門性を高める事を目的とし、2017年5月、大東建託(株)内の自社管理建物仲介業務が独立し、「大東建託リーシング(株)」が事業を開始しました。
- これに伴い、「賃貸経営受託システム」をより盤石で持続可能なサービスとするため、2017年5月より主要3社体制を開始しました。

## ▶ 賃貸経営受託システム

オーナー様に代わり、賃貸経営における様々な負担を軽減します。





※ 35年一括借上

諸条件により契約終了や解約となる場合があります。詳しくはP.54「特定賃貸借契約を締結する上での注意点」をご確認ください。尚、お客様から解約の申し入れをされる場合は、借地借家法第28条(建物賃貸借契約の更新拒絶等の要件)が適用されるため、正当な事由が必要となります。



不動産事業

当社グループ内に専門部署を設け、多様なメディアやチャネルを活用した入居者募集・斡旋。さらには、高い入居率を確保するための独自の入居者様向けサービスを提供。そして、賃貸事業の管理・運営を行い、建物賃貸事業の安定経営をサポートしています。

35年一括借上※

事業  
スタート

入居者  
募集

管理  
運営代行

変動リスク  
対応

賃貸効率の  
追求

成果  
還元

オーナー様参加型運営 (大東オーナー会)